

山村振興基本方針

平成18年2月

宮 崎 県

I 地域の概況

II 現状と課題

III 振興の基本方針及び振興施策

- ①交通施策に関する基本的事項
- ②情報通信施策に関する基本的事項
- ③産業基盤施策に関する基本的事項
- ④経営近代化施策に関する基本的事項
- ⑤文教施策に関する基本的事項
- ⑥社会、生活環境施策に関する基本的事項
- ⑦集落整備施策に関する基本的事項
- ⑧国土保全施策に関する基本的事項
- ⑨交流施策に関する基本的事項
- ⑩森林、農用地等の保全に関する基本的事項
- ⑪担い手施策に関する基本的事項
- ⑫鳥獣被害防止施策に関する基本的事項

IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

山村振興基本方針書

都道府県名	宮 崎 県
作成年度	平成17年度

I 地域の概況

1 自然条件

本県は山岳地帯が多く、北西に祖母・傾の高峰を連ね、西は国見岳、市房山をはじめ南北に走る九州山地と、韓国岳、高千穂峰などの霧島連山がそびえている。

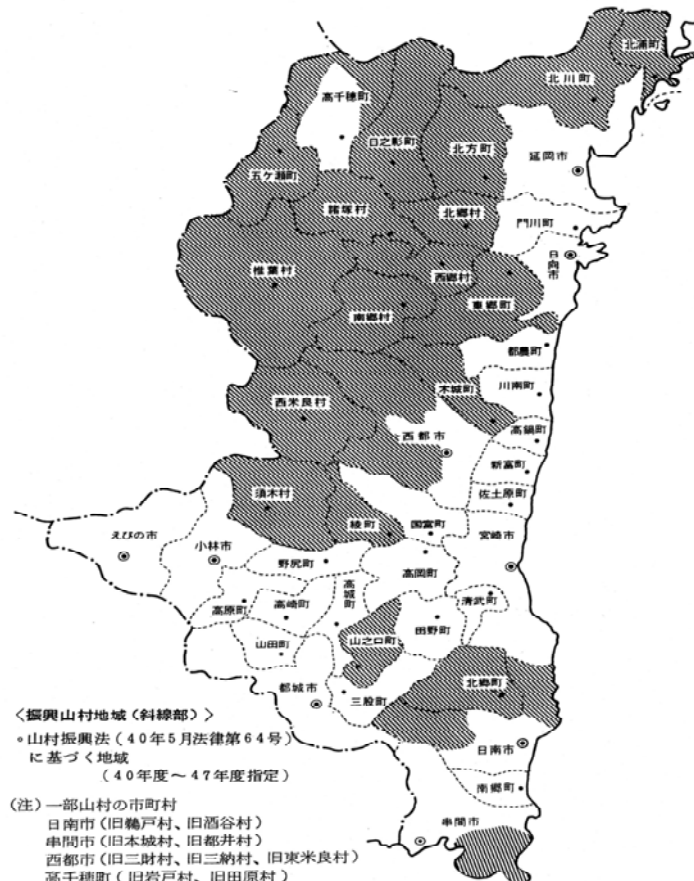
これらを水源に五ヶ瀬川、耳川、小丸川、一ツ瀬川、大淀川など流路70km以上にわたる河川が太平洋にそそぎ豊富な水資源をもたらしている。

振興山村の面積については、4,149km²で県土面積7,735km²の53.6%を占め、そのうち平成13年の林野面積は75.7%となっている。

このような自然条件のもと、本県においては、山村振興法に基づき、県下44市町村のうち、北西部を中心に21市町村が振興山村に指定されている（平成17年10月現在・一部指定を含む）。

本地域は年間平均気温が16℃と温暖・多照ではあるが、県北部では冬場の降雪もある。

○宮崎県振興山村地域（平成17年10月現在）



2 社会的・経済的条件

(1) 人口の動向

平成12年の国勢調査による振興山村の人口は93,789人で、本県人口1,170,007人の約8%を占めている。

県全体の人口は平成2年からほぼ横ばいであるが、振興山村の人口推移は、平成2年の国勢調査が105,810人であるのに対し、平成12年では93,789人と10年間で12,021人(11.4%)減少した。

また、年齢構成を見ると、平成12年の振興山村における若年者の比率は12.0%と全県の17.5%と比べ、5.5ポイント低くなっている一方、高齢者の比率は30.1%と全県の20.7%と比べ、9.4ポイント高くなっており、若年層の流出と地域住民の高齢化が進展している。

○年齢別人口構成の推移

(単位：人)

	区 分 (歳)	平成 2 年	平成 1 2 年	増 減 率	平成 1 2 年 各 区 分 構 成 比
振 興 山 村	0 ～ 1 4	20,277	13,330	-34.3%	14.2%
	1 5 ～ 2 9	12,662	11,266	-11.0%	12.0%
	3 0 ～ 4 4	20,610	13,997	-32.1%	14.9%
	4 5 ～ 6 4	31,169	26,928	-13.6%	28.7%
	6 5 ～	21,092	28,267	34.0%	30.1%
	計	105,810	93,789	-11.4%	100.0%
宮 崎 県	0 ～ 1 4	239,738	187,431	-21.8%	16.0%
	1 5 ～ 2 9	202,247	204,889	1.3%	17.5%
	3 0 ～ 4 4	261,316	209,503	-19.8%	17.9%
	4 5 ～ 6 4	297,805	326,009	9.5%	27.9%
	6 5 ～	166,539	241,754	45.2%	20.7%
	計	1,168,907	1,170,007	0.1%	100.0%

資料：総務省「国勢調査」

(注) 合計の数値は、年齢不詳のものを含むため、各年齢層の和と必ずしも一致しない。

(2) 産業の動向

本県の就業人口については、平成2年から平成12年の間で、県全体で1.1%の増加となっているが、振興山村においては、人口の減少等により、就業人口は8.8%の減少となっている。

産業別では第一次産業就業人口の減少と第三次産業就業人口の増加が県全体、振興山村ともに共通しているものの、平成12年における振興山村の第一次産業就業人口は32.3%となっており、全県の13.1%と比べて構成比が高く、振興山村における基幹産業としての役割は大きいものがある。

また、振興山村における市町村内総生産は平成7年度から平成14年度の間で1.5%の減少となっている一方、一人当たりの市町村民所得については、平成7年度から平成14年度の伸び率は振興山村が全県を上回るが、依然として所得水準の格差は残っている。

○産業別就業人口の推移

(単位：人)

区 分			就 業 人 口			
			合 計	第 一 次 産 業	第 二 次 産 業	第 三 次 産 業
実 数	平成2年	振興山村	55,045	21,065	15,630	18,347
		全 県	560,769	100,578	148,490	311,164
	平成12年	振興山村	50,182	16,207	14,701	19,259
		全 県	566,981	74,013	143,649	347,773
	平成2年～ 12年増減率	振興山村	-8.8%	-23.1%	-5.9%	5.0%
		全 県	1.1%	-26.4%	-3.3%	11.8%
構 成 比	平成2年	振興山村	100%	38.3%	28.4%	33.3%
		全 県	100%	17.9%	26.5%	55.5%
	平成12年	振興山村	100%	32.3%	29.3%	38.4%
		全 県	100%	13.1%	25.3%	61.3%

資料：農林水産省「山村カード調査」、総務省「国勢調査」

(注) 合計の数値は、分類不能のものを含むため、各産業別人口の和と必ずしも一致しない。

○市町村内総生産の推移

(単位：億円)

区 分		市町村内 総生産	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業	
実 数	平成7年度	振興山村	5,504	734	1,750	3,143
		全 県	34,005	2,338	8,592	23,860
	平成14年度	振興山村	5,420	589	1,477	3,391
		全 県	34,386	1,962	7,399	25,675
	平成7年度～ 14年度増減率	振興山村	-1.5%	-19.8%	-15.6%	7.9%
		全 県	1.1%	-16.1%	-13.9%	7.6%
構 成 比	平成7年度	振興山村	100.0%	13.3%	31.8%	57.1%
		全 県	100.0%	6.9%	25.3%	70.2%
	平成14年度	振興山村	100.0%	10.9%	27.3%	62.6%
		全 県	100.0%	5.7%	21.5%	74.7%

資料：宮崎県市町村民所得統計

- (注) 1. 総生産額は帰属利子等控除後の数値なので、項目の合計とは一致しない。
2. 振興山村の数値は、一部山村の場合でも、市町村全域を含む値で算出している。

○一人当たり市町村民所得の推移

(単位：千円)

区 分	平成7年度	平成14年度	平成7年度 ～14年度 増 減 率
振興山村 (a)	2,038	2,108	3.4%
全 県 (b)	2,394	2,446	2.2%
(a/b)	85.1%	86.2%	—

資料：宮崎県市町村民所得統計

- (注) 振興山村の数値は、一部山村の場合でも、市町村全域を含む値で算出している。

(3) 財政状況

財政状況については、振興山村市町村の財政力指数の平均（平成14年度～16年度）は0.21であり、県内全市町村の平均0.31に比べて低く、財政基盤は脆弱である。

Ⅱ 現状と課題

振興山村の振興対策については、山村振興法に基づき、各市町村毎に山村振興計画を策定し、昭和40年からこれまでの間、第1期から第5期までの期間にわたり、施策を実施してきた。

この結果、振興山村においては、道路交通網、生活環境等の社会資本整備が着実に進み、利便性の向上や都市部との格差是正等について、一定の成果を上げてきている。

さらに、振興山村においては個性的な地域づくりが積極的に進められてきており、中には優良・先進的事例として全国的に注目を浴びる市町村もでてきている。

例えば、南郷村の「百済の里づくり」は、村に伝わる伝説の学術的裏付けと活用、椎葉村では、全国的に有名な民俗・芸能を保存伝承していく取組など、地域の資源が様々な形で活用されている。

また、地域の特性・特色を生かした新たな取組として、西米良村のワーキングホリデー制度、北郷村における「きららビジョン」のような情報化の取組、諸塚村や五ヶ瀬町におけるグリーン・ツーリズムの取組などもある。

しかしながら、若年層を中心とした人口の流出や少子高齢化の進行、地域経済や市町村財政状況の悪化など、振興山村を取り巻く状況はこれまでも増して厳しいものとなっており、地域の活力の維持・向上のためには、産業の振興や、若年者の定住を推進するとともに、高齢者の知恵や経験、技能などが十分発揮され、振興山村を支える一員として生き生きと活躍できる環境づくりが求められている。

また、近年の相次ぐ自然災害は、振興山村の基幹産業である農林産業に多大な被害を与えるほか、孤立集落を発生させるなど、住民生活へも多大な影響を与えており、災害に強い農地、森林づくり等の保全施策や、道路整備等の社会資本整備が引き続き必要となっている。

一方、振興山村は国土や自然環境の保全等、国民生活全般にわたって重要な役割を果たしており、また、ライフスタイルが多様化する中で自然と共生できる生活空間としての役割への期待も高まってきているため、これらの環境の変化にも留意しながら、引き続き山村振興対策を講ずる必要があり、振興山村の特性を十分に把握した上で、効率的・効果的な施策を展開していく必要がある。

Ⅲ 振興の基本方針及び振興施策

1 交通施策に関する基本的事項

道路の整備については、国庫補助事業等を積極的に導入し、計画的な道路網整備を推進する。

また、交通の確保については、バス路線の運行維持とバス事業者が路線を廃止した後の代替交通手段（廃止路線代替バスや乗合タクシー等）の確保のため、バス事業者や市町村に対し、運行費や車両購入費の一部について補助を行ってきた。

今後とも県、市町村、交通事業者等が連携して、バス路線等の公共交通機関の運行維持に努める。

〈振興施策〉

・ 国道・県道・市町村道の整備

国県道については、産業活動の広域化や活性化を図る道づくり、広域観光ルートの形成を支援する道づくり、振興山村の定住化と交流促進を支援する道づくり、交通途絶のない安心な暮らしを支援するネットワークとしての道づくり等を目指し、計画的な道路網整備を推進する。

また、市町村道については、産業振興及び住民生活の安定を確保するため、安全で信頼性の高い道路の整備を積極的に推進する。

さらに、基幹的な市町村道については、県の代行制度も活用しながら道路整備を図る。

・ 交通確保対策

交通の確保については、今後とも引き続き、バス路線の維持や代替交通手段の確保に努めるとともに、地域の実情に応じたより効率的で利便性の高い生活交通（コミュニティバス等）の再編を促進する。

また、県、市町村、交通事業者等が連携して、公共交通機関の利用促進に取り組み、運行維持に努める。

2 情報通信施策に関する基本的事項

高度情報化が目覚ましく進展している中、振興山村では、情報通信基盤の整備が遅れがちになっている。

都市部との情報通信格差の是正を図るため、情報通信基盤の整備促進に努める。

〈振興施策〉

国や関係機関と連携し、ブロードバンド（高速インターネット）や携帯電話等の情報通信基盤の整備促進に努めるとともに、住民の行政に対するニーズの高度化・多様化に対応するため、電子自治体の構築を推進し、電子申請等による行政サービスの向上や、行政運営の高度化・簡素効率化等を図る。

3 産業基盤施策に関する基本的事項

産地間競争の激化や消費者ニーズの多様化に伴い、農業経営には一層の戦略性が求められるようになってきており、特に振興山村における農業は、地理的・地形的条件の制約を大きく受けることから、自立した経営を確立していくためには、より一層の創意と工夫が必要となっている。

このため、農業の持つ多面的機能の維持・増進も含めた農業・農村振興施策の展開を図るとともに、農道の整備について、各種事業を計画的に推進する。

また、振興山村は、本県林業において重要な役割を担っている。しかしながら、林業は、外材や代替品の攻勢等による木材不況に直面し、森林所有者の経営意欲の減退、林業担い手の減少、高齢化等の諸問題が依然として続いている。

このため、木材の生産・加工・流通体制の整備を推進するとともに、多彩な林業生産活動の展開を図りながら、環境の保全にも寄与する魅力ある林業を確立していくとともに、林道の整備について、計画的・効果的な路網の整備に努める。

さらに、振興山村は交通アクセスに恵まれていない地域が多く、企業の立地条件としては厳しい状況にあるとともに、人口減少や消費ニーズの多様化、地域間競争の激化等により、地場産業や商業等についても厳しい状況にあるが、一方では、心安らぐ自然や神楽・祭りなどの伝統文化、様々な農林産資源など、「癒し」や「感動」を求める最近の観光ニーズに応えられる豊富な資源を有している。

このため、今後は研究開発、需要開拓、情報発信を継続して行い、産業の育成・活性化を図るとともに、地域特性を生かす企業誘致の推進や、地域産業の活力を生み出すために起業に係る環境整備を図り、さらに、地域資源を活用したグリーン・ツーリズム等の体験・交流型観光を促進する。

〈振興施策〉

・農業

多様な担い手の確保・育成、地域の実情に応じた営農条件の整備、自然条件を生かした付加価値の高い農業の推進、流通販売体制の確立と農産加工の推進を図り、農業の持つ多面的機能の維持・増進も含めた農業・農村振興施策の展開を図る。

・農道整備

農業生産団地と流通拠点施設までの農畜産物輸送の合理化を促進し、農村地域に住む人々の生活環境の向上を図るため、基幹的な農道の整備については、県の代行事業等により計画的な整備に努める。

また、国・県道や地方道等との連携による総合的な交通網の整備を図る。

・林業

木材の生産をはじめ、国土の保全や水源のかん養、二酸化炭素の吸収・固定など森林の持つ多面的機能を高度に発揮するため、植栽、保育、収穫、そして植栽という資源の循環システムを確立するとともに、長伐期施業への誘導のための高齢級間伐や針広混交林化等、健全で多様な森林の整備・保全を図る。

また、公共施設等の木造化、内装の木質化等を推進するとともに、新たな市場開拓や品質性能の明らかな製品づくりにする等、県産材の需要拡大を図る。

さらに、しいたけ等特用林産物の振興を図るため、生産基盤の整備、消費拡大等、多彩な林業生産活動の展開を図りながら、環境の保全にも寄与する魅力ある林業を確立していく。

・林道整備

適正な森林管理や効率的な林業経営を推進するために、計画的・効果的に林道と作業道を組み合わせた路網を整備し、基幹的な林道については、県の代行事業により計画的な整備に努める。また、振興山村の交通利便性と生活環境の改善を図るため、公道等と一体となった緑資源幹線林道、森林基幹道、ふるさと林道等幹線的な林道や、集落間を接続する林道を整備するなど、広域的な路網ネットワークの構築に努める。

・地場産業

社団法人宮崎県物産振興センターをはじめとする関係団体等との連携を図りながら、地域資源の高付加価値化等による「売れる商品」づくりを推進するとともに、「みやざき物産館」や「新宿みやざき館KONNE」等の情報発信基地の活用を通じ、消費者ニーズの的確な把握や商品特性に応じた販売ターゲットの選定、販売ルートの開拓等を行うことにより、地場産業の育成、支援に努める。

・企業誘致

振興山村は空港や高速自動車道等へのアクセスに恵まれていない地域が多く、企業の立地条件としては厳しい状況にあるが、農林水産資源等の地元の資源を有効に活用する製造業の誘致など、地域特性を活かす企業誘致を推進するとともに、既に立地している企業からの意見や要望などに対するフォローや、工場

増設等の際には財政的な支援を行うなど、既存の雇用の場の維持拡充を図る。

・ 起業の促進

地域産業の活力を生み出すため、起業に係る環境整備を図る必要があり、(財)宮崎県産業支援財団に設置した総合的な相談窓口やコーディネーター等を活用し、中小企業等の様々な課題の解決に努め、中小企業等の創業・新分野進出への取り組みを支援する。

また、安定的な農林業所得の確保と地場企業の経営体質強化や雇用の維持・拡大を図るため、農林業や地場産業を中心としながら、様々な産業分野や試験研究機関と連携のもと、新たな産業群(クラスター)を形成し、農産物の加工による高付加価値化、及び契約的な取引拡大を推進する。

さらに、経営安定や事業拡大のためのセミナーなどを開催して、加工グループ等の育成を図るとともに、グリーン・ツーリズムの推進を図ることにより、農家民宿などの起業化を促進する。

・ 商業

商店街の魅力向上のためのハード事業やソフト事業の実施を促進するとともに、個店に対する助言・指導等の支援を行うなど、商業機能の保持に努める。

また、振興山村における商店をコミュニケーションスポットとして位置付け、交流スペースを設けるなど、そのコミュニティ機能の維持・強化を促進し、商店・商店街の活性化を図る。

・ 観光

地域資源を改めて見直し、最大限に活用することで、グリーン・ツーリズム等の体験、交流型観光などを促進するとともに、各地域の観光資源を連携させた広域的な観光ルートを形成し、観光入込客の増加を図る。

4 経営近代化施策に関する基本的事項

振興山村は農業に関して地理的・地形的条件の制約を大きく受けることが多い。

また、林業についても、外材や代替品の攻勢などにより、環境は厳しさを増している。

このため、農林業の生産施設の整備等により生産基盤の強化を図る。

〈振興施策〉

・ 農業

農地・農業用施設の改良、取得を促進し、高度生産施設の整備による生産基盤の強化を図る。

また、振興山村の営農条件に適合した品種の開発と普及、営農情報の迅速な提供を行うための情報ネットワーク化を進める。

・林業

林業用施設の改良、取得等を行い、生産施設の整備・充実により生産基盤の強化を図るとともに、環境保全型の林業を推進するための技術の普及拡大を行う。

5 文教施策に関する基本的事項

豊かな自然や地域の伝統文化、地域社会における支え合う心の強さなど人間社会を支えていくうえで大切なものが数多くある振興山村において、学校は、これらを育むコミュニティの拠点である。

このため、児童生徒数の動向や地域の特性を踏まえながら計画的な施設整備を進めるほか、公立図書館や公民館についても、機能の一層の充実を図る。

また、地域固有の文化資源の価値を見つめ直し、現在の生活の中で継承し発展させていくことや、文化活動の活性化と交流により新しい地域文化の創造を推進していくことは個性的で魅力ある地域づくりをさらに進展させることとなる。

このため、地域の貴重な文化的財産の保存・活用を促進するとともに、地域住民主体による文化活動や文化交流を支援する。

〈振興施策〉

・教育施設等の整備

地域住民の学習、文化及びスポーツ・レクリエーション活動の場としての活用にも配慮した学校の施設・設備の整備や、老朽化した校舎・屋内運動場の改築、耐震補強及び改修の推進、コンピュータやソフトウェアの整備等について、児童生徒数の動向や地域の特性を踏まえながら計画的な整備を進める。

また、教育に伴う保護者の経済的負担の軽減のため、奨学金や通学費等の補助などの修学支援制度の充実を図る。

・集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備

多様化・高度化した学習・情報・娯楽等のニーズに応えるため、地域住民の生涯学習を支援する中核施設として公立図書館や公立図書室の整備や資料の充実を図るとともに、公民館を活用した各種講座の開催や、自治体の枠を超えた広域的な連携、インターネット等を活用した情報提供の推進など機能の一層の充実を図る。

また、生涯を通してスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営むこと

ができるよう、生涯スポーツプログラムの開発や、総合型地域スポーツクラブの設立・支援によるスポーツ機会の拡大、利用者のニーズに応じた効率的なスポーツ施設や指導体制の整備に努める。

・地域文化の振興

文化施設における事業の充実や芸術文化の鑑賞・発表機会拡充などにより文化活動を促進するとともに、伝統芸能、民俗資料、史跡等の貴重な文化的財産の保存・活用を促進する。

また、文化施設や文化団体、地域住民の連携を深めるための情報を収集・整理し、提供するなど文化活動を支える環境の整備を行う。

さらに、伝統芸能継承者などの地域文化の担い手の育成に努めるとともに、地域住民主体による文化活動や文化交流を支援する。

6 社会、生活環境施策に関する基本事項

振興山村の水道施設は小規模なものが多いため、広域的整備を踏まえた計画的かつ効果的な水道施設の再整備を図る。

下水処理施設については、河川等の水質保全などにも大きな役割を果たしており、特に、山村地域は、河川の上流域に位置していることが多いことから、下流域の水質保全を図るためにも、効率的・効果的な整備を促進する。

さらに、廃棄物処理施設については、長期的展望に立った計画のもとに、広域的なごみ処理施設整備を図る。

また、振興山村は大規模な山林火災や土砂崩壊が発生しやすい状況にあるが、消防水利や消防車輛等の配備状況の低い地域が多い。

このため、消防施設等の整備を推進し、消防力の強化を図るほか、緊急医療体制については各種救急医療情報提供体制の充実を促進する。

さらに、振興山村では、他地域に比べて少子高齢化が進んでおり、高齢者の保健・福祉の向上や、子育て環境の整備が課題となっているほか、他地域に比べ新たな医師や医療施設の確保等が困難な状況にある。

地域の実情を踏まえた介護サービスや子育て支援策などを推進するとともに、医療に関しては、医師の確保や市町村診療所の充実促進に努める。

〈振興施策〉

・上下水道の整備

振興山村の水道施設は小規模なものが多いため、水道水源の確保、水道事業の経営基盤及び維持管理体制の強化を図り、また水道未普及地域の解消を促進するとともに、広域的整備を踏まえた計画的かつ効果的な水道施設の再整備を

図る。

また、下水道については、地域の実情に即した、公共下水道、農業及び漁業集落排水施設、浄化槽等の特性比較による、下水処理施設の効率的・効果的な整備を促進する。

・廃棄物処理施設

ダイオキシン排出規制等に対応した高度な環境保全対策や資源循環型社会構築へ向けたリサイクルの推進を効率的に行うため、長期的展望に立った計画のもとに、広域的なごみ処理施設整備を図る。

また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、できる限り資源化を図ることとし、施設整備を行う場合は、汚泥再処理センター方式で進めることとする。

・消防・救急施設の整備

消防施設等の整備を推進し、非常備町村の消防常備化や小規模消防本部の統合などの推進に努め、消防力の強化を図る。

また、若年層の流出や高齢化の進行等により消防団員の確保が課題となっているため、女性団員の採用や団員雇用事業所の表彰などにより、消防団のイメージアップを図るとともに、新聞・ホームページ等を活用して県民への普及啓発を図り、消防団員の加入促進に努める。

さらに、救急医療体制については、平成13年3月から運営している宮崎県広域災害・救急医療情報システム（ひむか救急ネット）の充実を図ること等により、消防機関と救急医療機関による広域的な救急体制のほか、県民に対する各種救急医療情報提供体制の充実を促進する。

また、二次医療圏における中核的な医療機関と市町村立病院・診療所との機能分担・連携体制の強化に努める。

・高齢者等の保健・福祉

「宮崎県高齢者保健福祉計画・宮崎県介護保険事業支援計画」に基づき、高齢者が介護を要する状態になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるよう、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備を促進する。

また、自主的かつ個々に応じた健康教育・機能訓練等の実施、健康診査の受診率の向上等に向けた取組の推進、最新検査機器の導入や脳卒中登録事業の実施、保健・医療・福祉等の関係機関の連携による地域リハビリテーション支援体制の充実強化を図る。

さらに、世代を問わず誰もが長寿を喜ぶことができる超高齢社会を築くため、高齢者が長年培ってきた知恵や経験、技能、意欲などを積極的に活用できるよう、高齢者の社会参加の仕組みづくり等に努めるとともに、高齢者が生きがい

を持って生活できるよう、スポーツや文化面での活動を支援する。

母子保健対策や児童福祉の向上については、各市町村における「健やか親子21」及び「次世代育成支援行動計画」に基づく地域の母子保健の取組みを支援するとともに、地域の実情に応じた子育て支援策や保育サービスを総合的、計画的に推進し、安心して子どもを生み、育てられる環境の整備に努める。

・医療の確保

宮崎大学や県医師会等と連携を図りながら医師の確保に努め、県医師会による出張診療、日本赤十字社宮崎県支部やへき地医療拠点病院による巡回診療を効率的に実施するとともに、市町村による保健活動の促進及び市町村診療所の充実促進に努める。

さらに、眼科、耳鼻咽喉科又は歯科などの特定の診療科に係る医療の確保については、市町村立医療機関における施設・設備整備事業の促進等を図り、診療機会の確保に努める。

7 集落整備施策に関する基本的事項

集落は、住民の生活の場であるだけでなく、里道等の維持管理、民俗や伝統芸能等の伝承、農繁期等における相互扶助といった様々な機能を持っているが、過疎化、高齢化の進行とともに、近年、その機能に低下傾向が見られることから、その基本的単位となる集落の機能の維持・強化を図る。

〈振興施策〉

集落活動の拠点となる地域コミュニティ施設、新しい人材の確保や若者の定住化等を目的とした公営住宅の整備促進などにより集落環境の整備を図るとともに、集落の自主的・広域的な活動をリードしていく地域リーダーの育成や、相互扶助等集落間の連携による集落機能の維持・強化を図る。

また、役場等のある中心部から遠く交通条件等も悪い周辺部に位置する集落等において、人口減少や高齢化が著しく、その維持・存続が懸念される集落については、地域住民の要望、意見を十分尊重しながら、集落の再編整備等について検討を進める。

8 国土保全施策に関する基本的事項

振興山村は急峻な地形が多いことなどから災害の危険性が高いため、これまで災害に強い県土づくりを推進してきたが、今後とも、災害防止対策を講じていく必要がある。

このため、災害防止のための施設整備と防災情報の提供等のソフト対策が一体となった防災対策を推進する。

また、森林・農地の適正な管理を促進するとともに、森林・農地や農山村の果たす役割について県民の理解醸成を図る。

〈振興施策〉

振興山村は地形的・自然的条件から土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害の影響を受けやすいため、施設整備と防災情報の提供等のソフト対策が一体となった防災対策を推進し、地域住民の生命・財産を守り、安心して暮らせる地域づくりを進める。

また、機能が低下した保安林の整備などにより、災害に強い森林づくりを推進する。

さらに、国土・環境保全などの公益的機能を有する森林・農地が、社会共通の財産であるという認識のもと、森林・農地の適正な管理とその管理を担う農山村地域の活性化に向けての国の制度・政策の導入を促進するとともに、森林・農地や農山村の果たす役割について県民の理解醸成を図る。

9 交流施策に関する基本的事項

都市等との交流は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等、振興山村地域が担う役割についての都市住民の理解を深めるとともに、振興山村にも活力をもたらすものである。

また、豊かな自然が今なお残されている振興山村は、都市にはないゆとりを提供できる地域としての魅力や資源を有している。

今後、団塊の世代が定年退職を迎えるという背景もある中、自然志向、地域志向の流れを生かし、個性ある地域づくりを推進し、交流の活発化を図る。

〈振興施策〉

振興山村が有する豊かな自然や文化など、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムやワーキングホリデー制度などの取組みを推進することはもとより、都市住民を振興山村に誘導し、短期滞在から二地域居住、さらには移住へと結びつけるなど、今後も開かれた地域社会の形成を図りながら、個性ある地域づくりを推進し、交流の活発化を図る。

10 森林、農用地等の保全施策に関する基本的事項

森林の有する多面的機能を将来にわたり健全に発揮させていくため、森林の重視すべき機能区分（水土保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林）に応じた適切な森林整備を推進するとともに、農業の生産性の向上や認定農業

者等の意欲ある担い手の育成・強化を図るために、地域条件に即した弾力的なほ場整備や用排水施設等の整備を進める。

〈振興施策〉

・森林の保全

適正な森林管理を促進し、森林の有する多面的機能を発揮するため、植栽・保育・収穫・再植栽という森林資源の循環システムの確立を図るとともに、広葉樹の植栽や長伐期施業、天然林の保全等により、地域の特性に応じた多様な森林づくりを県民との協働により推進する。

また、松くい虫やシカなどによる森林病虫獣害及び林野火災対策を推進するとともに、雄花着花量に着目した間伐の推進など花粉症対策を推進する。

・農用地の保全

農業の生産性の向上や認定農業者等の意欲ある担い手の育成・強化を図るために、優良農地を確保し、農業協同組合等の農地保有合理化法人の機能強化を図りながら農用地の利用集積を促進するとともに、ほ場の傾斜やまとまりなどにより中・小の営農機械に対応した区画形状を工夫するなど、地域条件に即した弾力的なほ場整備や用排水施設等の整備を進める。

1 1 担い手施策に関する基本的事項

農林業における後継者不足は深刻さを増しているため、多様な担い手の確保・育成を図る。

〈振興施策〉

・林業担い手

就労環境や雇用条件の改善、機械化の推進を図り、若者にも魅力ある職場づくりを進め、新規参入を促進するとともに、林業就業に必要な資格取得の促進及び林業研究グループの活性化に努め、林業担い手の確保・育成を図る。

また、森林組合を始めとする林業事業体の雇用管理の改善や事業の合理化を促進し、経営基盤の強い林業事業体の育成を図る。

・農業担い手

農業担い手の確保・育成を図るため、地域農業の核となる認定農業者等の確保・育成に努め、経営管理能力の向上を図る。

また、就農啓発から経営開始・定着までの各段階において、関係機関・団体が連携しながら、新規就農者の確保・育成に努める。

さらに、女性農業者や高齢農業者が活動しやすい環境づくりを進め、担い手

の不足に対応できるように集落営農組織やヘルパー組織を育成する。

1 2 鳥獣被害防止に関する基本的事項

野生鳥獣による農林作物被害が深刻になっていることを踏まえ、鳥獣被害の軽減に努めつつ、人と野生鳥獣との共存を図る。

〈振興施策〉

イノシシやシカ、サル等の野生鳥獣による農林作物被害が深刻になっていることを踏まえ、有害鳥獣捕獲のほか、特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数管理や電気柵の設置等による被害防除対策の推進、人と野生鳥獣のすみ分けを図るための生息環境の保全等にも努める。

IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

社会経済情勢の変化、人々の価値観の多様化、モータリゼーション、地域情報化等の進展により地域住民の社会経済活動は広域化し、市町村の行政区を越えた生活圏が構成され、環境衛生、防災、厚生福祉、教育など基礎的な行政サービスだけでなく、観光、人材育成、そして基幹産業である第一次産業の振興の面からも広域的な取組が必要となっている。

また、本県では振興山村市町村は全て、特定農山村地域にも指定されている上、17市町村は過疎地域にも指定されているため、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」や、「過疎地域自立促進特別措置法」等の関係法令との連携も図る必要がある。

このため、本県振興山村地域の振興を図る諸施策については、県の総合長期計画や森林・林業長期計画、農業・農村振興長期計画、過疎地域自立促進計画等における振興山村の位置付けを考慮し、総合的な調整を図りながら、広域的な視点に立って推進していくものとする。

推進に当たっては、県民、企業、NPO等をはじめとした多様な主体との健全なパートナーシップのもと、一人ひとりが尊重され、個性と能力が発揮される地域づくりを目指し、特に以下の点に留意し、取組みを進めていく。

(1) 新しい時代を担う若者の活用

就業の機会の確保、U・J・Iターンの促進等により、若者が地域活性化の推進役として活躍できる環境の整備を行う。

(2) 元気な高齢者パワーの発揮

元気な高齢者が働きやすい場の形成や地域活動への参画の促進、高齢者の健康対策等により、元気な高齢者が生きがいをもって働くことのできる社会環境を構築する。

(3) 男女共同参画社会の実現

家庭や地域におけるパートナーシップの確立や、働く場における女性参画の促進等により、女性の持つ能力を最大限に発揮できるよう、環境の整備を行う。